規　則

○国家公安委員会規則第十八号

不正競争防止法（平成五年法律第四十七号）第三十五条第三項の規定に基づき、不正競争防止法第三十五条第三項の規定に基づく司法警察員の指定に関する規則を次のように定める。

平成二十七年十一月四日　　国家公安委員会委員長　河野　太郎

不正競争防止法第三十五条第三項の規定に基づく司法警察員の指定に関する規則

（没収保全等を請求することができる司法警察員）

第一条　警察庁の警察官のうち、不正競争防止法第三十五条第三項の国家公安委員会が指定する警部以上の者は、次に掲げるものとする。

一　警察庁長官又は警察庁次長の職にある者

二　生活安全局、刑事局、交通局又は警備局の警部以上の階級にある警察官

三　管区警察局の職にある者

四　管区警察局（東北管区警察局、中国管区警察局及び四国管区警察局を除く。）の広域調整部の警部以上の階級にある警察官

五　東北管区警察局、中国管区警察局及び四国管区警察局の総務監察・広域調整部の部長、高速道路管理官及び災害対策官の職にある者並びに広域調整第一課長及び広域調整第二課の警部以上の階級にある警察官

（証票）

第二条　前条各号に掲げる者は、不正競争防止法第三十五条第一項又は第二項に規定する処分の請求をするに当たり、裁判官の要求があったときは、国家公安委員会が交付する別記様式の証票を提示しなければならない。

附　則

この規則は、不正競争防止法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第五十四号）の施行の日（平成二十八年一月一日）から施行する。

別記様式

No. ——

証　票

所　属

官職・氏名

上記の者は、不正競争防止法第35条第3項の規定による指定を受けた司法警察員であることを証明する。

年　月　日

国家公安委員会　印

○国家公安委員会規則第十九号

警察法施行令（昭和二十九年政令第百五十一号）第十三条第一項の規定に基づき、犯罪捜査規範の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十七年十一月四日　　国家公安委員会委員長　河野　太郎

犯罪捜査規範の一部を改正する規則

犯罪捜査規範（昭和三十二年国家公安委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

第百六十三条中「第十九条第三項」の下に「、不正競争防止法（平成五年法律第四十七号）第三十五条第三項」を、「第十九条第一項」の下に「、不正競争防止法第三十五条第一項」を、「第十九条第二項」の下に「、不正競争防止法第三十五条第二項」を加える。

第二百六十五条中「差押状」の下に「、記録命令付差押状」を加える。

別記様式第十五号中

根拠法	麻薬特例法	麻薬特例法	麻薬特例法	麻薬特例法
	組織的犯罪処罰法	組織的犯罪処罰法	組織的犯罪処罰法	組織的犯罪処罰法

を

根拠法	麻薬特例法	麻薬特例法	麻薬特例法	麻薬特例法
	不正競争防止法	不正競争防止法	不正競争防止法	不正競争防止法
	組織的犯罪処罰法	組織的犯罪処罰法	組織的犯罪処罰法	組織的犯罪処罰法

に改める。

附　則

1　この規則は、不正競争防止法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第五十四号）の施行の日（平成二十八年一月一日）から施行する。ただし、第二百六十五条の改正規定は、公布の日から施行する。

2　没収保全等請求簿の様式については、改正後の犯罪捜査規範別記様式第十五号の様式にかかわらず、当分の間、なお従前の例によることができる。

告　示

○法務省告示第五百四十四号

戸籍法第百十八条第一項の規定により、次の者を電子情報処理組織によって戸籍事務を取り扱う市町村長に指定する。

この指定は、平成二十七年十一月二十一日から効力を生ずる。

平成二十七年十一月四日　　法務大臣　岩城　光英

北海道礼文郡礼文町長

○法務省告示第五百四十五号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十七年十一月四日　　法務大臣　岩城　光英

住所　三重県三重郡菰野町大字福村37番地9
金炎生　昭和34年7月16日生
李里美　昭和34年6月13日生
金侑佳　昭和61年7月17日生
金誠大　平成4年1月24日生

住所　大阪府東大阪市俊徳町5丁目1番27号
李正宣　昭和41年7月3日生

住所　大阪府高槻市登町12番A3－409号
張悦　平成2年5月2日生

住所　堺市堺区向陵中町2丁4番20－507号
李斗源　昭和38年4月20日生

住所　大阪市平野区加美北6丁目14番23号
姜順子　昭和26年8月2日生
金貴仙　昭和47年8月22日生

住所　兵庫県尼崎市水堂町2丁目20番19号
李美佐子　昭和49年12月9日生
李慶三　昭和54年7月29日生

住所　静岡県焼津市大住1242番地
代海洋　昭和52年5月16日生

住所　静岡市駿河区登呂1丁目19番8号
朴成美　昭和44年3月19日生
襲美礼　平成6年2月6日生
襲龍明　平成7年10月9日生

住所　千葉県船橋市丸山4丁目18番6号
焦陽　昭和47年7月1日生

住所　山口県下関市一の宮町1丁目2番1－703号
裵久美子　昭和50年4月27日生

住所　東京都豊島区西巣鴨2丁目12番10号
薛原　平成7年6月21日生

住所　横浜市鶴見区矢向3丁目5番11－405号
趙夢穎　平成4年7月31日生